

おい書館 No. 31

三月議会に

むけて

十二月議会の教育民生委員会
で「中央図書館建設等に関する
請願」が審議され、継続となり
ましたが、その際に小沢議員か
ら委員長と「おい図書館」の会
の代表と話し合うことが提案さ
れていました。

三月七日、森委員長より申し
出があり、委員長、富沢副委員
長、小村調査課長、私たちの会
から青木、鈴木、磯村の出席と
話し合いを持ちました。

委員長からの説明によりま
す、各会派に意向を聞いたとこ
ろ採択が難しい状況なので、図
書館の会の今後の活動への影響
を心配して異例のこの話し合い
を持ったとのこととす。

・調査費——財政難と予算を取
ることが難しい。

・準備委員会——オ五次五カ年

計画と生涯学習センターの用

地取得は遅られてはいるが、

長期総合計画の中で文化施

設について方向性を唱い、

検討されている段階である。

・検索機——八年度までに四機

入れ替えるが、各分館、県

立西部図書館とのネットワーク

を考へ、松戸図書館の行政

上総合的に考えていかなけ

ればいけない。

以上のお話しに對して、私た
ちは、図書館計画の中之最も大
事なことは松戸市民にとつてど
ういう図書館を必要とするのか
という構想とあつて、土地を取
得してからでは遅いので土地取
得と平行して準備委員会の設置
の必要性を訴えました。検索機
に關しても利用者用を増やすこ
とは、ネットワーク上、何も問題はな
いと反論しました。

請願か 陳情か



請願が否決されるとどうい
うことになるのか確認しました。
一般的に否決された項目につ
いては担当の執行部へ今回は図
書館が動けなくなり、予算も
つかなくなります。但し、今回

の場合のように方向性に対して否定している訳ではないので、行政としては先行していることなのでマイナスにはならないでしょうという訳です。

議員の方を廻り、請願の主旨を語れている時、請願より陳情を進められて困惑しました。請願とは紹介議員がついて審議され、否決されても再度請願出きる権利です。陳情は文書で提出し、審議され否決された場合は議会内の申し合わせで一年間審議しないことになっていゝるそうです。なぜ請願より陳情が良いのか今だにはつきりしません。委員長は、ここぞ否決されるよりは願意調整によりとり下げということも考え、少し時間をかけてやった方がメリットがあるのではないかとアドバイスして

くれました。私たちは会を検討することにして座を立ちました。



その後、他の議員の方のお話を聞きました。

湯浅議員…(三月議会より教育民生委員)村務事項を付けるなど方向性を確認出きるよう審議したい。

渡議員…採択の見通しは厳しいと聞いていゝるが、反古にしてはいけないう考えは反対者の中にもあるので、審議して採択にしたい。

小沢議員…総合計画で今考えていゝる段階で、議員は素案もまだ見ていゝないのに市民に指図

されたくない。調査費を付ける等命令調で余計なおせっかひだ。館長がやっていると発言しているのだからとり下げた方がよい。どうなつても良いと言ふなら出しなさい。

元橋議員…他の文化施設等、総合的に考えていゝきたい。

会でこれらの状況を考え合せました。委員会が否決する理由に納得がいけないので、反対のためにもとり下げの必要はないという意向に全員で決定しました。教育民生委員会の審議を見つめていゝきたいと思ひます。

(磯村)

発行「おひい図書館」

連絡先 青木和子

神戸市総合台ハ三〇一六〇

〇四七三(六七)五三八四